

厚生労働科学研究費補助金（子ども家庭総合研究事業）
分担研究報告書

分担課題：本邦における不育症患者の頻度調査

研究分担者 杉浦真弓 名古屋市立大学大学院医学研究科教授
研究協力者 鈴木貞夫 名古屋市立大学公衆衛生学講師
研究協力者 尾崎康彦 名古屋市立大学大学院医学研究科講師
研究協力者 北折珠央 名古屋市立大学大学院医学研究科助教

研究要旨

本邦において習慣流産は 1.5%、不育症は 6.1%の頻度であり、妊娠経験者の 41%が流産を経験していることが明らかとなった。

A. 研究目的

不育症は妊娠はするけれど流産、死産によって生児を得られない場合をいい、3回以上連続する流産を習慣流産という。習慣流産の頻度は欧米の古い文献で約1%とされているが、本邦での頻度はまったく調査がされていない。不育症の実態を知る上で頻度の調査は極めて重要である。

B. 研究方法

愛知県岡崎市において生活習慣と遺伝子多型に関する文部省科学研究が名古屋市立大学公衆衛生学講座（研究代表者：鈴木貞夫）によって実施中である。健康診断を受ける35歳から70歳の一般市民に対する調査であり、問診表に妊娠歴を加えることで頻度が計算できる。

（倫理面への配慮）

本研究は名古屋市立大学倫理委員会の承認を得た。

C. 研究結果

2008年6月の時点で岡崎研究コホート数：1117名、うち調査票入力終了数：1060名

女性：503名

妊娠あり：458名

流産あり：190名

2回以上の流産あり：28名

3回以上の流産あり：7名

したがって、習慣流産は 1.5%、不育症は 6.1%、妊娠経験者の 41%が流産を経験していた。

D. 考察

研究代表者は問診表のなかに人工妊娠中絶術について記載したくないとしてこれを加えなかった。そのため、流産の中に人工流産が入っている可能性を指摘している。しかし、日本語として「流産」との質問に対し、「中絶を」加えて考えることは日本人女性はほとんどないと推測する。本研究は2010年まで継続予定であり、その時点で再度解析する予定である。

E. 結論

本邦において習慣流産は 1.5%、不育症は 6.1%の頻度であり、妊娠経験者の 41%が流産を経験していることが明らかとなった。

F. 健康危険情報

特になし

G. 研究発表

1. 論文発表
なし
2. 学会発表
なし

H. 知的財産権の出願・登録状況
（予定を含む。）

1. 特許取得
なし
2. 実用新案登録
なし
3. その他
なし